

「災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬の 協力に関する協定」の締結式を行います

要 旨

沼津市一般廃棄物収集及び運搬業務委託事業者によって構成される「沼津市一般廃棄物収集運搬委託業務事業者連絡協議会」と沼津市が、災害時に排出される一般廃棄物の収集運搬の協力に関する協定を締結するものです。

概 要

- 1 協定名** 災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬の協力に関する協定
- 2 内 容** 市内で大規模な地震や風水害などの災害等が発生した際に、収集運搬を円滑に実施するため、市の要請に基づき、一般世帯及び避難所から排出される一般廃棄物の収集運搬業務の協力を行う。
- 3 締結先** 沼津市一般廃棄物 収集運搬委託業務事業者 連絡協議会
- 4 締結式**
 - (1) 日 時** 令和5年3月27日(月)15時から
 - (2) 場 所** 沼津市役所 4階 特別応接室
 - (3) 出席者** 沼津市一般廃棄物 収集運搬委託業務事業者 連絡協議会
会 長 多々良 悠介 様(有限会社 一己総業 代表取締役)
副会長 浅沼 直之 様(有限会社 丸高興業 代表取締役)
沼津市
市 長 頼重 秀一
生活環境部長 加藤 忠彦

お問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部 環境政策課
直通:055-934-4743